報道資料

桜井市

令和２年６月25日

趣旨（※該当する全てにチェック）
□各種資料や情報提供 ☑イベント・会議等の案内 □その他（　　）

発　表　事　項	そうめんの日 保育所給食で三輪そうめんが提供されます	
	平成29年７月７日に「桜井市三輪素麺の普及の促進に関する条例」が施行されました。 本年も例年と同様に、奈良県三輪素麺工業協同組合より市内保育所で７月の給食に使用する三輪そうめんを無償提供いただきました。 市立第２保育所の協力の下、保育所児に対し給食で三輪そうめんの提供が行われ、子どもたちがおいしい三輪そうめんを食します。	
日　　時	令和２年７月７日（火） 給食開始時間　午前11時30分頃から	
場　　所	市立第２保育所（桜井市外山474－21）	
資　　料	なし	
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ掲載	☑なし　　□あり　　□後日掲載	
問い合わせ先	担　当　課	まちづくり部　商工振興課
	取材対応者	商工振興課
	問い合わせ窓口	商工振興課（0744-42-9111　内線351・352）
そ　の　他	コロナ禍での実施となりますので、感染拡大防止に配慮した形で行います。 恐れ入りますが、取材を予定していただける場合、事前に担当課までご連絡いただきますようお願いいたします。	